

消費生活センターからのお知らせ

屋根・外壁・排水管などの 点検商法にご注意！



業者が「近所で工事している」、「無料で点検する」といって突然来訪し、点検後に高額な契約をさせられたという相談が寄せられています！

ちよつと待ってその契約!!

- *「すぐに修理しないと大変なことになる」など不安をあおり高額な契約を急かす業者がいます。突然訪問してきた業者に点検させないようにしましょう。
- *屋根修理などの工事は高額になります。工事を勧められてもその場で契約せず、複数の業者から見積もりを取るなどして、慎重に検討しましょう。
- *工事終了後でも、クーリング・オフできる場合があります。

＼繋がらないときは 188 /

悩まず、すぐ相談 荒川区消費生活センター
相談電話 03-5604-7055